

鹿屋市職員の給与等 についてお知らせします

鹿屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、鹿屋市職員の給与等を公表します。
市職員の給与は、国及び他の地方公共団体職員の給与等を考慮して、市議会で議決され、条例で定められています。

【問い合わせ】市総務課 ☎ 0994-31-1127

②退職手当

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

	鹿屋市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	32.76 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		定年前早期退職特例措置	
1 人当たり平均支給額 (平成 19 年度実績)	1,147 千円	27,732 千円	—	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額の平均です。

③特殊勤務手当

(平成 19 年度実績)

支給実績	5,189 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	48,497 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.3%
手当の種類 (手当数)	17
手当の名称	収納事務従事手当、防疫作業従事手当、有毒薬品等取扱手当、社会福祉事業従事手当、行旅病人取扱手当、保健師等手当、死体処理作業手当、用地交渉手当、清掃作業手当、し尿処理施設等勤務手当、特殊自動車運転作業手当、鳴之尾牧場勤務手当、薬剤散布手当、地籍調査業務従事手当、へい死動物処理従事手当、簡易水道緊急業務手当、簡易水道停水処分手当

④時間外勤務手当

(平成 19 年度実績)

支給実績	164,898 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	173 千円

⑤その他の手当

(平成 19 年度実績)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員 1 人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者 = 13,000 円 ○配偶者以外 = 1 人につき 6,500 円 ※配偶者がいない場合 = そのうち 1 人は 11,000 円 ※満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合 = 1 人につき 5,000 円加算	—	168,218 千円	262,431 円
住居手当	○貸家、貸間居住者 = 最高限度額 27,000 円 ○本人名義の自宅 = 3,000 円	本人名義の自宅には、2,500 円を 5 年間支給	83,023 千円	116,116 円
通勤手当	○交通機関利用者 = 運賃相当額 (最高 55,000 円) ○交通用具使用者 = 片道 2 km 以上 4,000 円から最高 23,100 円	交通用具利用者は、県内の状況等を勘案して通勤距離区分の額を設定	67,393 千円	86,735 円

7 特別職の報酬等の状況

(平成 21 年 1 月 1 日現在)

区分	給料月額等	類似団体における最高/最低額
給料	市長	900,000 円
	副市長	700,000 円
	区長	450,000 円
報酬	議長	450,000 円
	副議長	396,000 円
	議員	370,000 円
期末手当	市長・副市長・区長	3.35 月分 (平成 19 年度支給月数)
	議長・副議長・議員	3.35 月分 (平成 19 年度支給月数)
退職手当	市長	退職時の給料月額×在職月数×0.4 任期満了時 (任期毎)
	副市長	退職時の給料月額×在職月数×0.3 任期満了時 (任期毎)
	区長	退職時の給料月額×在職月数×0.125 任期満了時 (任期毎)

1 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (19 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成 19 年度	105,896 人	38,190,735 千円	1,268,025 千円	8,111,022 千円	21.2%

※人件費の主なもの

職員の給料・手当・地方公務員等共済負担金、特別職及び議員の給料・報酬・手当・災害補償費

2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成 19 年度	968 人	3,900,320 千円	587,708 千円	1,619,222 千円	6,107,250 千円	6,309 千円

※職員手当に退職手当は含まれません。

3 職員の平均年齢及び平均給料月額

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
鹿屋市	42.6 歳	335,000 円	47.3 歳	345,800 円
国	40.7 歳	325,724 円	48.8 歳	287,094 円
類似団体	43.8 歳	345,869 円	46.9 歳	322,904 円

※「類似団体」とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基に類型化したものです。

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※国及び類似団体の数値は、公表された直近の数値です。

4 職員の初任給の状況

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	鹿屋市		国	
	初任給 (2 年後)	初任給 (2 年後)	初任給 (2 年後)	初任給 (2 年後)
一般行政職	大学卒	140,100 円 (177,300 円)	172,200 円 (184,200 円)	
	高校卒	140,100 円 (164,300 円)	140,100 円 (164,300 円)	

5 一般行政職の級別職員数の状況

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	53 人	7.8%
2 級	主事、技師	69 人	10.2%
3 級	主任、主事、技師	100 人	14.7%
4 級	係長級、主任	181 人	26.7%
5 級	課長補佐級、係長級	202 人	29.8%
6 級	課長級	60 人	8.9%
7 級	部長級	13 人	1.9%



6 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

(平成 20 年度支給月数)

鹿屋市		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.5 月分
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5～15%		<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5～20% ○管理職加算 10～25%	